

# 平成 21 度大磯町教育委員会第 6 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 9 月 30 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 10 時 50 分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室
3. 出席者 清 田 義 弘 委員長  
大 橋 伸 明 委員長職務代理者  
石 塚 洋 委員  
岩 井 喜久枝 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 子ども育成課長  
林 正 人 子ども育成課主幹  
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長  
和 田 勝 巳 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課図書館主幹  
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館主幹  
山 口 信 彦 子ども育成課主査  
片 野 剛 志 子ども育成課主事
4. 傍聴者 2 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第 13 号 大磯町教育委員会委員長の選挙について  
議案第 14 号 大磯町教育委員会委員長職務代理者の指定について
8. 協議事項  
協議事項第 1 号 社会教育施設の有料化等について
9. 報告事項  
報告事項第 1 号 大磯町議会 9 月定例会について  
報告事項第 2 号 中学校部活動の夏の大会結果について  
報告事項第 3 号 第 56 回おおいそ文化祭の開催について  
報告事項第 4 号 伊藤博文没後 100 年記念事業について
10. その他

## (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは、8月定例会が開催されました平成21年8月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。8月19日、教育委員会定例会終了後、大磯町立国府保育園を訪問し、保育状況や保育士との意見交換を行いました。8月25日、二宮町ラディアンにおきまして、大磯町・二宮町両教育研究所主催により、東北大学川島隆太教授の講演会が開催されました。講演会終了後、臨時校長園長会を開催し、インフルエンザの対応について協議をいたしました。8月27日、中地区教育長会議に出席いたしました。会議の内容につきましては、夏休みに行われました中地区教育課程研究会の報告、教員採用試験、教員免許更新講習等の報告がありました。また、新型インフルエンザに対する対応について情報交換等を行いました。9月1日から28日にかけて、9月議会が開会されました。詳細につきましては、後ほど事務局から報告いたします。9月4日、今年度は13名の実行委員の参加を得て、第1回新成人のつどい実行委員会を開催し、来年1月11日に予定しています新成人のつどいの準備を開始いたしました。9月11日、教育委員会評価会議を開催し、大磯町行政改革推進委員2名に教育委員会の外部評価をお願いいたしました。当日は、教育委員の活動状況等の説明をいたしました。9月14日、小磯幼稚園統合等検討委員会作業部会を開催し、要望事項について町との協議結果等の報告をいたしました。9月16日、(仮称)子育て支援総合センター工事について、国府新宿の地域の方を対象に工事説明会を開催しました。9月19日、大磯中学校において開催された地域ふれあいの集いに出席いたしました。9月24日、来年度小磯幼稚園入園予定者及び、現在の年少園児の保護者を対象に統合についての説明会を開催し、統合の経過や町としての今後の対応について説明をいたしました。その他運動会等の諸行事につきましては、執行報告表のとおりであります。ご出席いただきありがとうございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

## 議案第 14 号 大磯町教育委員会委員長職務代理者の指定について

委員長) 議案第 13 号及び議案第 14 号につきましては、両議案とも人事案件となります。よって、議案の性格上、秘密会とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) ご了承いただきましたので、これより秘密会とします。

(秘密会)

休憩

委員長) 休憩を閉じて再開します。ただいま秘密会において、審議いたしました議案第 13 号、大磯町教育委員会委員長の選挙については指名推薦の結果、大橋 伸明委員が当選されました。また、議案第 14 号、大磯町教育委員会委員長職務代理者の指定については、岩井 喜久枝委員が推薦され指定されましたので報告いたします。

大橋委員長職務代理者) あいさつ

岩井委員) あいさつ

## 協議事項第1号 社会教育施設の有料化等について

生涯学習課長) 協議事項第 1 号、社会教育施設の有料化等についてご説明いたします。町では、平成 17 年度に行政改革の具体的目標といたしまして、「大磯町集中改革プラン」を策定いたしました。また、「第 4 次行政改革大綱」では、行財政改革を積極的に推進するため、実施計画を策定し取り組みを行っております。町が所有する公共施設や遊休地につきましては、施設の有料化や利用基準の見直しなどを含め、有効活用や利用の促進を検討するため、昨年 10 月、庁内に研究専門部会を設置し調査・研究を行ってまいりました。さらに、平成 19 年度から導入した外部評価者による事業仕分けでは、平成 20 年度に公共施設の管理運営についての評価を実施し、指摘のありました改善事項への対応を含め検討をいたしました。本日は、社会教育施設における適正な受益者負担と、サービスの提供など有料化を含めた、施設の維持管理等につきまして、今後見直しを進めるにあたって、協議をお願いするものでございます。資料として、「調査研究結果報告書」の抜粋を添付いたしましたので、1 ページをお開きください。この報告書は、部会設置の目的にあるとおり、大磯町行政改革推進本部の検討チームとして設置された、公共施設等有効利用研究専門部会が作成した報告書となります。部会員は、行政財産を所管する各課の課長等で構成されており、調査・研究の項目としましては、公共施設等に対する無料施設の有料化、利用料金の見直し、町内・町外料金の設定、減免基準の統一、サービス向上策などとなっております。対象といたしました施設は全ての公共施設としております。そのうち一般の利用に適さない施設や、町内各所に所在する公園施設を除いた 17 施設について、調査研究結果が報

告されております。具体的には、6ページをご覧ください、中央に生涯学習館が記載されております。検討①では生涯学習館につきましては、現行は無料、改定案として有料としており、料金の算定方法については施設の区分により違ってまいります。生涯学習館につきましては、貸館的な施設と区分しており年間の維持管理経費を基に、利用可能面積や利用時間数などから算定を行いました。検討②は町内・町外別料金の設定で、町外団体等への貸し出しは行うものの、公平性を図るため価格差を設けております。町外団体等への貸し出しは2倍ということでございます。検討③は減免規定ですが、現状は各施設で基準が定められているものの、取扱いが統一されたものとなっていないため、基本的な方針を定めることとしています。福祉や教育活動などに対する配慮など、他の施設と整合性を図る必要がありますが、原則は有料化が基本となりますので、町が主催、共催する場合やこれに準ずるものが減免の対象となり、その他必要と認める場合も個々の判断となりますが、条例・規則等で具体的に明示することが求められております。検討④につきましては利用者へのサービス向上策で、生涯学習館では平成20年度で駐車場の舗装整備を行いました。本年4月以降、各社会教育施設において、開館日の拡充や開館時間の見直しなどに取り組んでおります。下段につきましては、見直しに必要な手続きや課題とともに、事業仕分けでの指摘事項が記載されております。なお、右側の欄には郷土資料館と、7ページには図書館の検討結果が同様に記載されております。今後は、この報告書の検討結果を基に、公共施設を所管する各課と更に検討を行い、整合性を図るとともに条例改正に係る詳細な内容を決定し、平成22年度から利用料金の設定や見直しを図れるよう、必要な手続きに係る準備を進めてまいりたいと考えておりますので、生涯学習館、郷土資料館、図書館など社会教育施設の有料化等につきまして、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

(質疑応答)

石塚委員) 只今のご説明で、いくつか質問とお願いがございます。まず、町全体の「大磯町集中改革プラン」の推進の1つとして、公共施設の有料化というものが検討されたのだと思います。質問の1つは有料化というのは理解できますけれども、ここに設定されている金額というのが思ったより低額のような気がします。この金額はどのように算出をされたのか説明をいただきたい。例えば、使った1時間当たりの電力代だとか消耗する費用はこのお金で賄えるものなのかどうかです。2番目の質問は公共施設が主体ですけれどもこれに伴う駐車場はどうなるのでしょうか。例えば、生涯学習館に行くと立派に整備された駐車場があります。使われている皆さんは「いずれ駐車場も有料化されるのかな」という話をされていまして、駐車場などはどうかという質問です。3番目は、お願いですけれども有料化とサービスの向上は付きものです。どうやってサービスの向上を図っていくかを皆さんに示せるようにしておかなければならないと思います。

生涯学習課長) まず、算出根拠でございますが、今回の積算の内容で大きな部屋が500円、小さな部屋が300円程度でこれにつきましては、今まで無料だったもの

が、1時間あたりということになります。ですから大きい部屋を使われた場合は2時間か3時間使うと1,000円か2,000円くらいということになりますが、もともと算出に当たりましては、生涯学習館にかかる年間の維持管理経費がございます。人件費も含まれますし、臨時雇い賃金等も含まれてきます。生涯学習館は臨時職員はおりますが正規職員はおりません。ただ、業務としては、当然正規職員が携わっておりますので、年間の業務を運営するのにかかる人件費を案分して算出してございます。需用費、修繕料等、一過的な大規模な修繕料は難しいですが、経常的な修繕料につきましては、見込みを入れてございます。まず、1年間にかかる大まかな全体の経費を算出してございます。それから建物面積で割りまして、共有する部分につきましては除きます。利用者の方が使われる施設の大きさに係る面積数に掛け直しをするという形で、今度は時間数になります。生涯学習館の場合は午前9時から午後9時まで開館してございますので、全体の年間の利用可能時間数で1時間あたりの単価を出すことにしておりますので、ぴったり予定額にはなっていないのですが概ねそういう形の算出方法をしております。著しく安いとかそういう形にはならない配慮はしてございます。駐車場につきましては、それぞれ施設の状況がありますので、生涯学習館につきましてはある程度の規模の駐車場が整いまして整備も終わりましたので、念頭に有料化というのもあったのですが他の施設の状況を見ますと駐車場が整備されてない物をしていかなければいけなくなるという状況もありますので、現在のところは利用者に付帯するものとして使っていただきたいと考えています。サービスの向上につきましては昨年からの駐車場の整備と開館日の拡充をいたしまして、毎週月曜日が閉館だったものが月に1回のみとしておりますので、サービスの拡充を図ってまいりました。ただ、これだけですとその施設、施設で上限がありますので、今は登録が施設ごとにしなければならないものが、町一本にして登録していただければどの施設も利用できるとか、登録申請の様式も統一をして、施設ごとに紙が変わるということを無くすとか、行政改革にも合いますし、利用者の方のサービスの向上にも繋がるようなところを各施設合同で考えていこうというようなところで今検討してございます。

石塚委員) 教育関係の施設とは関係ありませんけれども、例えば、ふれあい会館はアスベストの関係で一時使用を停止しましたが、そのような類の不具合が有料化される施設にはないと考えてよろしいでしょうか。

生涯学習課長) ふれあい会館につきましては、もともと有料化になっております。ただ、老人対象の福祉施設となっておりますので減免基準等がございますが、こちらの方も価格改定を検討している対象には含まれてございます。生涯学習館のように全ての条件整備がここで整い終わったものと老朽化等によりこれから少し有料化や料金改定に向けて設備等を更新しないといけない施設もありますので、若干足並みはずれるかと思いますが最終的な目標はずれないように、例えば、価格の差が出てしまうなど利用者へのサービスに差が出るようなことがないように整合性を図って進めていく予定で調整を進めてございます。

教育長) 平成22年の4月から実施したいというお話がありましたけれども、それに向けての今後のスケジュールと利用者に対する周知はどのように考えて

られるかお願いします。

生涯学習課長) 平成 22 年度を予定してございます。生涯学習館につきましては、ある程度整備が完了いたしましたので、なるべく早期に有料化に向けていきたいということでもあります。今後の予定としましては、町で先程お話ししましたような所管ごとに詰めなければならないこともありますので、そういった部分を詰めて 11 月の教育委員会定例会で町の方針が決まったうえでご報告をさせていただければと思います。実際には条例改正等の手続き等がございませので 12 月議会に上程していきたいと考えてございます。その後、利用者への周知をしていくという形になりますが、現実的には利用に当たって、利用月の 2 カ月前から申し込みを受けておりますので、その周知の関係、それと手続きが少し複雑になってきますので、平成 22 年 4 月にできるのか実施時期にずれ込みがあるのかという部分が出るかと思いますが基本的には 12 月議会で条例改正をしていただいて、平成 22 年度より実施をしたいということでこれから準備を進めていきまして、その中で利用者への周知を行っていききたいと考えてございます。

委員長) 次回の 11 月の報告というのは、条例改正も含めたものということでしょうか。

生涯学習課長) まだ手続的に全て終了となっておりますが予定といたしましては、本日協議をしていただきまして、社会教育委員会議等もございませので、ご意見をいただき町としての方向性を決定したうえで教育委員会定例会へ付議させていただいて、議会の方に上程していきたいと考えてございます。

大橋委員長職務代理者) 各施設がある中で、生涯学習館や図書館で利用回数の多い方はある程度決まっているのでしょうか。

生涯学習課長) 生涯学習館につきましては、現状無料ということもありまして、ほぼ満タンの状況で利用が行われております。使われる団体につきましては、サークルという形が一番多いのですがその中身としては体操や音楽、様々な自主学習グループになりますので特にどこがということはないのですが、状況を見ていますとほぼ毎週決まったところに決まった団体が申し込みをされて、一部重複する部分がありますからそういった部分を補うためにも少し時間性というものを取り込んで時間を決めてもらう中で利用していただくと、その中で利用者の負担をいただくということかと思ひます。また、図書館や郷土資料館の講堂や研修室の方も利用されていますが、そういったところは体を動かすということはありませんので、勉強をされるという趣旨の学習団体に多く使われてございます。

岩井委員) 図書館の展示コーナーを現行では 200 円で使用していたのでしょうか。もう一つは、郷土資料館の常設展の展示場というのは、一般開放しないで常に郷土資料館としての展示室なののでしょうか。

生涯学習課長) 図書館の大会議室につきましては、現行では 1 時間 200 円となっております。大体、町の施設で有料にしているものは 1 時間 200 円という単価制度が大変多くございまして、開設当初そのような価格設定がされたのかと思ひます。それを現状に合う形に図書館の場合は改正していきたいということでございます。郷土資料館の場合、現行では研修室につきましては、無料となっているのですが、常設展は当然無料で見せます。企画展等でお金がかか

ってしまう場合は有料に出来るという規定がございますので条例上、常設展示場は無料ですが、企画展でよそから高額のを借りて展示するとか有料の展示ができる場合には、お金を取ることができることになっておりまして、研修室自体は通常は館の業務にかかる研修や教室等を開催するために使っておりますので、それ以外の空いている日にお貸しできる規定にしてございましたので無料ということでお貸ししてございました。ロケーションもよろしいですし、静かな環境の中にある建物なのでだんだん利用団体も増えてきてございますので、ここで一般の方に広く利用してもらうために貸出できる施設としていきたいということで今回有料化したということがございます。

委員長) 図書館については、大会議室のみ現行では有料ですか。展示のスペースについては。

生涯学習課長) 図書館につきましては全て 200 円です。展示のところも 1 時間 200 円です。時間設定がふさわしいものではないので 1 日いくらという形に直しをいれていきたいと思えます。

石塚委員) お金が 1 時間いくらということで入って来る訳ですけれども、これは特定財源になるのでしょうか。例えば、図書館で収入のあったものは図書館に関する費用に回して良いとか。

生涯学習課長) これは当然、施設を有料でお貸ししますから、今まで無料だったからこれくらいは我慢してほしいというのがあったかと思えます。お金を取って貸す施設となれば維持管理も必要になってきますので基本的には特定財源として収入を受けて係る費用として歳出に当ててもらいたいという形で、そこでいただいたお金はそこで当然使う形をお願いしていきたいと考えてございます。

子ども育成課長) 特定財源として入りますけれども、多分この収入で 300 万円できたからプラス 300 万円という話ではないと思えます。300 万円は来ないで 300 万円は一般財源に行ってしまう。名目上は生涯学習館の経費の中に収入として入ってきますけれども 300 万円増えたからと言って歳出を 300 万円増やしてくれるかという折衝しだいと言うことになると思えます。

石塚委員) 全部一般財源になることはないということでしょうか。

子ども育成課長) そのようにならないように考えております。

石塚委員) 有料化というのはいろいろな面で良いと思えます。無料というのは良い面ばかりではないと思えます。受益者負担を明確に謳って正当な料金を設定してきちっと取るという方が公平感はあると思えます。

委員長) 藤村邸等についてですけれども、前に事業仕分けに出た時に何でこんなに安いのかというようなことを言われて、その時はもっと高くても良いのかなと思えました。報告ではそんなに高くはないので高くすると逆に来る方が辛いのかなと思えます。もう一つは保健センターについては貸し館になってないのでしょうか。あと役場駐車場について平日は別として休日は有料でも良い気がします。

生涯学習課長) 当然、今回の有料化の中には町施設全体で 17 施設の検討の中で観光施設も含まれてございます。ただ、現状何も変わらない中で金額が上がるということは難しいことで、施設につきましても利便性の向上を図りながら有料化、料金改定を掛けるということになっておりますので、鴨立庵に行きま

すといろいろな紹介を流すテレビが置いてありまして、そういった付加価値をつけながら有料化にしていきたいという形で観光施設につきましても進めてございます。保健センターにつきましては、役場の庁舎もそうなのですが、町の建物の中に会議室が少ない状況でございますので現状として一般貸出できる状況にないのと本庁舎というセキュリティ上の問題もありますので夜間等に一般の利用があるといいますと事務室等がありますので難しいということで本庁舎と保健センターについては除いた形で考えてございます。次に役場の駐車場ですが整備も終わりました、入り口も広げられる状況になってございますので電線地中化の工事が終わり次第広がりますので、すぐにゲート等は付かないのですが、担当の方も考えておりますので、今後、入り口付近の改修が終われば土日休日については、有料にしていきたいと検討してございます。

石塚委員) 町内外の方で差を付けるということで2倍になっております。大磯はどちらかというと施設が少ないので二宮や平塚にお借りするケースが多いと思います。大磯町が町外の方は2倍取りますと、他の町も2倍取るようになると思います。マイナスの方が大きいように思いますがどうでしょうか。

生涯学習課長) 二宮町も昨年から料金改定いたしまして、大磯町の方は二宮町の方より高いお金を払わないと利用できない形になっております。

石塚委員) ラディアンなどもですか。

生涯学習課長) ラディアンもそうです。価格差自体はどこにも基本的にはあります。それは造るにあたってどの税を投入したかによりますのでしようがないことかと思えます。広域の中で3市3町(平塚、秦野、伊勢原、大磯、二宮、中井)で行政間で検討しておりまして、中井町と二宮町が地域間で協定を結んで同じように使えるようにしている部分がございますし、図書館でもどこの図書館でも借りられるシステムがあります。広域間連携で貸し借りの対象になるものはあるか調べてございますので生涯学習館も出してありますので、高いお金を出して来たい人もいますし、それなら来ない人もいますし、相互に利用できるようにして、別の手段として価格は価格で決めて、その後に広域連携の中で相互利用が図れるような検討は別に進めております。

石塚委員) それは個別に協定を結ぶのですか。

生涯学習課長) 基本的には、3市3町で結べないかと政策課が中心となって検討しております。

委員長) 協議事項第1号 社会教育施設の有料化等については終了いたします。

## 報告事項第1号 大磯町議会9月定例会について

子ども育成課長) 平成21年9月大磯町議会定例会につきまして説明させていただきます。9月定例会につきまして会期は9月1日から28日までの28日間の会期で行われました。初日の9月1日には一般会計継続費精算報告、国民健康保険条例の一部改正、工事請負契約の締結、一般会計ほか5会計の補正予算の議案、9本が上程されております。教育委員会関係は、実際には契約の締結ですので財政課の案件になりますけれども、前回ご説明いたしました。(仮



称) 子育て支援総合センター工事請負契約の締結について財政課とともに上程したとさせていただきます。補正予算の関係は、今回、教育費の関係、児童福祉費の関係は特にはございませんでした。工事請負契約の締結につきましては、お手元の資料にございますように、相手方は秦野市にございます株式会社関野建設で 82,761,000 円で仮契約をいたしました。それについての契約ということになりますけれども入札が 8 月 20 日に行われまして入札関係の説明をさせていただきます。全部で 17 社で 2 社辞退で 15 社ということで入札が行われてございます。続きまして工事概要について説明をさせていただきました。主な質疑応答といたしましては、シックハウスの取り組み、工事の安全対策、ソフトの関係でファミリーサポートセンターの準備ですとか、センターの開設日について、地域交流スペースの新宿地区の方との関係等の質問が出されてございます。ハード面につきましても植栽関係ですとか、芝生と駐車場関係などの質問が出されました。採決の結果、賛成 12 名の反対 1 名ということで契約の締結につきましては可決されました。補正予算については、教育費等については出さなかったのですが、この後、補正予算の上程がございましたけれども、一部修正とすることで町道国府本郷西小磯 1 号線という運動公園へ行く道についての用地購入費 19,000,000 円の部分を削除されて修正という形で可決されてございます。9 月 8 日と 9 日に一般質問がございました。教育委員会関係は、子ども育成課、生涯学習課合わせて 5 名 8 件の質問が出されてございます。1 ページの竹内議員の 1 問目では、インフルエンザ関係が出されてございます。特に町の対策について聞かれてございます。再質問の中で学校関係の状況を質問されてございますので 9 月 7 日現在の小中学校の欠席状況、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖等の考え方についての説明を教育長の方からさせていただきました。予防対策としてはうがい、手洗いによる予防、励行、重篤化の恐れのある子どもの把握、配慮の指導などをさせていっていると報告させていただいております。1-(3) で施設利用料の徴収について質問が出されてございます。これについては、教育長の方から施設整備が終わり早い時期に有料化をしたいという答弁をさせていただきます。それに基づきまして 12 月の条例改正に向けての協議をさせていただきました。2 番目につきましては、町立幼稚園の統合について、小磯幼稚園関係の検討委員会の検討内容、実施状況についての質問がございました。教育長の方から作業部会、検討委員会の実施状況、委員構成、検討内容、保育料の補助ですとか私立幼稚園の誘致についての状況を説明いたしました。スケジュールにつきましても小磯園区内の対象者への説明会から 12 月に議会へ条例改正、選考委員会設置、公募、決定というようなスケジュール等の説明をさせていただきます。この中で再質問で具体的にどのような要望かというご質問が出てございましたので、私の方から補助金については、町立幼稚園の負担で済むような補助の要望がありますと、バスについては、以前の作業部会ではあったのですが、現在の検討委員会ではバスの件については、そういった負担の補助があれば良いのではないかという意見が出てございますというお答えをいたしました。それとアンケートについてですが、以前にもございましたが公募して実際に私立幼稚園が来るのか、意向調査をするのかというご質問がございましたので、10 月を目途にして法人等へのアンケ

一ト、私立幼稚園に興味があるかというようなものをお願いしてお答えしてございます。続きまして坂田議員の3番目で伊藤博文没後100年記念事業の主旨、内容についてご質問がございまして町長の方から伊藤博文公については大磯町民としても多くの支援をいただいて、没後100年にあたり、記念事業を通して、大磯町の歴史的魅力を発信し、観光面にも活かして行きたいという答弁をしております。教育長の方からは郷土資料館記念展示、講演会、史跡ツアー、映画上映等の予定をしていると説明しております。後程生涯学習課郷土資料館主幹より報告事項として説明させていただきます。続きまして清水議員の3番目ですがこれも新型インフルエンザの関係で町の対応について、学校の対応についてということで、先程の竹内議員同様の質問でしたので同様な答弁をしております。続きまして9月10日鈴木議員ですが、図書館のあり方についてということでご質問が出てございます。図書館の予算が前年度に比べて下がった中で窓口の委託をして住民サービスの向上を図れるのかということと、子ども読書活動推進計画との関連性はどうかという質問がございました。町長の方からは、図書費の予算については町史編纂の終了に伴い減となっているのが大きな要因であると言う説明がございました。それと教育長の方からは、図書館の窓口業務の委託を通して、良質で幅広いサービスを提供していきたいと子ども読書活動の環境整備に取り組んでいきたいという答弁をしております。再質問では、具体的な図書の予算、職員数とか、委託内容についてのご質問がございました。最後に大磯の図書館は歴史ある図書館でありますので将来に向けて大事にしていく必要があるかという質問がございまして、教育長の方から指定管理者制度の導入の際、窓口業務の委託等含め、サービスの向上を図るという一つの結論が出ているので、図書館協議会にも意見を伺い運営していきたいという答弁をしております。2番目については、保育園に入れない待機児童解消についてのご質問でした。まず、実態について教育長の方から待機児童は8月末で12名おり、近年、待機児童は増えていると回答しております。再質問では保育園の増設はどう考えるかというご質問がございましたので、私の方から0歳、1歳、2歳時の待機がほとんどであるので、サンキッズ大磯の方の増築等の協議をしていくと回答しております。それと提案として保育ママ制度の拡充は、保育園の場合は国の方が補助を出さなくなったという法改正がございまして、こういった待機児童の実態にあって、国の方に制度改正の要望を願いたいという質問が出されてございます。そういった待機児童の対策について議会等にもどう示していくのかという質問もございました。現在策定中でございます地域次世代行動計画の中で待機児童対策を提示したいと説明しております。3番目の小磯幼稚園の統合についてというご質問で、町長へは教育員会からの要望、検討員会からの要望をどの程度受け入れていくのかという質問と民間幼稚園の決定を町長部局が行うのかと、今後の国府地域の考え方の大きく3つの質問が出されました。要望については、町長の方から保育料補助については、移行期間の3ヵ年の補助については町立幼稚園と同じ負担になるような補助の配慮をしていくという回答をいただきました。私立幼稚園の選考においても教育委員会と協議して選考していくというような答弁をしております。教育長の方からは国府幼稚園の統合に

については、小磯幼稚園の状況を考慮した中で検討していくというような回答をさせていただきます。再質問でどういう状態だったら国府地域も行っていくのかというご質問がございました。私の方から教育長と同じような答弁ですが、けれども今回の統合状況を見て廃止の時期、スケジュールを考えていきたいとお答えさせていただきます。次に百瀬議員ですが普通救命講習会の拡大をということで小中学校生にも普通救命講習会をやったらどうかというご質問ですが、教育長の方から小学校での心肺蘇生法の実体験、中学校でのPTAとの救命講習会の実施等を行っているかと答弁させていただきます。再質問の中で岐阜県の関市で救命用の人形のような救命キットによる講習をしているのでどうかというご提案がございました。教育長の方から来年度に向けて検討していきたいというお答えをさせていただきます。以上が一般質問でございました。本来ですと決算の認定がございませぬが決算の認定についてはご存知のように監査委員が1名で、議員選出の監査委員も含めた中で審議をということで散会動議が出されこの日はやらないで散会したいということで可決されて9月9日は終わってございます。最終日が9月28日に開かれました。まず、最初に決算についての関係でございませぬけれども、本来ならば9月9日にやって10日に決算説明会で各所属ごとの決算委員会での審議がございませぬけれども前日流れた関係で行いませんでした。9月28日に再度、平成20年度大磯町一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程し、決算特別委員会が設置されました。審議については、12月議会の閉会中までに行うということで具体的な日程については示されずに終わっております。決算特別委員会の委員長は、鈴木京子議員で副委員長が浅輪議員ということが決まっております。続いて補正予算の関係ですが、先程9月1日に一部修正されて、町道国府本郷西小磯1号線の用地購入が削られて修正補正が可決されたことに伴いまして、町側の方では補正予算の再議ということで地方自治法176条第1項の規程に伴いまして再度提案できるという規程がございまして、再議をさせていただきます。再議した場合は修正案について賛成者2/3以上の賛成がないとその修正案は駄目になるという規程がございましてそれを行ったところ2/3には到達しないから駄目になるのですけれども、また動議が出されまして、もう一度、修正案が出されまして、それについては19,000,000円を削るのではなくて歳入歳出600,000円で待避所の用地購入分だけ600,000円を載せた修正案が出され、その修正案については、過半数の賛成で良いということで可決されたということになりました。まず、9月1日には19,000,000円の補正を上げましたが、その補正が出て19,000,000円は削られて、町の方は再議を出して否決され600,000円についての修正補正が出されまして、それが認められたということで補正予算が決着したということでございます。その他の追加議案では、消防動力ポンプ付自動車の取得、固定資産税評価審査委員の選任、大磯町議会会議規則の一部改正が可決されました。東海大学医学部付属大磯病院産科存続に関する決議があり、東海大の方では産科について撤退するようなお話があるということで、撤退しないようにという決議が出されて可決されてございます。福祉文教常任委員会の閉会中の審査ということで小磯幼稚園の統合についてと子育て支援センターの建設ではなくソフト事業について審査したいというこ

とで2件審査の案件となっております。

(質疑応答)

石塚委員) 小磯幼稚園の件ですが、9月27日の日曜日に運動会に行きました。子ども達、先生方、保護者の方、地域の方々が心1つになって運動会を盛り上げていました。本当に「和気満場」の良い雰囲気だと感じました。あの雰囲気を今後も無くさないようにするにはどうしたら良いのだろうと思いを募らせました。今年3月に平成23年度廃園という方向性が出た時には9月議会に上程と聞いていたのですが、今のお話で12月になって3ヶ月遅れています。町とのすり合わせもかなり佳境に入ってきていると思います。教育委員会だけでは出来ない訳ですから、町とのすり合わせの時に教育委員会としてどういう考え方を町当局にぶつけて行くのかを3月以降あまり議論していません。大橋委員も岩井委員も新しく加わって来ましたし、委員会としての認識を深めて行かなければいけないと思います。その考え方というのがまとまっているのか、どういう形で町当局に説明をされているのか、その間の検討委員会等の報告は聞きますが、その報告内容についてどうすべきかの議論が足りないような気がします。委員長はどうお考えでしょうか。情報の開示、情報の共有化が大事な時だと思いますのでまとめをお願いいたします。

子育て支援室長) 検討委員会を2回、作業部会を4回やらせていただいております。事務局の考えといたしまして、その要望等をまとめた中で教育委員会としての意見を次回の作業部会で投げかけた上で、この後の調整会議の中でお話をさせていただく予定ですが、今日は時間は取れないということで別に時間を設定させていただいた中で、今までの検討委員会、作業部会の意見について教育委員会としてのどのようにそれを考えるのかということをお話の方にも意見を聞いてまとめていきたいと考えております。それを持って町当局に最終的な部分を折衝に向かいたいと、前回までの中で1点確定したところは今回の一般質問にもあった移行期の3年間の保育料の助成については町立幼稚園と同様に配慮するというので町長の方が答弁されましたので、24日に保護者説明会をさせていただき時にもお話をさせていただいております。それ以外の私立幼稚園をこれからどういうふうにしていくのかとか24年度以降の内容、町としての要望について教育委員会がこれから町当局と折衝していくという段階がこの後ありますが、その前に教育委員会としての取りまとめをさせていただいてもう一度検討委員会に投げかけていきたいと考えております。

委員長) 前回の時に私立幼稚園誘致のアンケートの話がありましたけれども、その検討の結果も知りたいし、石塚委員から質問のあった件について時間を取ることによろしいでしょうか。我々もその中身について検討していきたいと思っております。あと最後のところで出てきた岐阜県関市の人形は救命器具の人形ですか。

子ども育成課長) 浮き袋みたいな人形で肝心の心臓の部分は押すとある程度圧力がかかる人形です。全員に配ったということで各家庭で普及させていきたいということだそうです。AEDについては、消防の方も見解としては小学生や中学生は補助者で直接やるのはということがありましたけれども、普通救命の

場合は、この質問が出た前の日に小学生が父親をお姉さんの指導で人工呼吸などをして救ったという報道がございましたけれども、普通救命については大丈夫ということでその普及をという趣旨もあったようですので教育委員会でも検討していきたいと考えております。

教育長) そのダミーの人形ですけれども、人工呼吸、心臓マッサージ、AED等のやり方についてDVDがセットになっております。関市では夏休みに家の方2人に教えましょうという宿題が出てございます。値段も安価でしたので検討させていただきたいとお答えしてございます。

## 報告事項第2号 中学校部活動の夏の大会結果について

子ども育成課主幹) 平成 21 年度中学校部活動の夏の大会結果についてということで資料をご覧ください。資料1が大磯中学校、資料2が国府中学校となっております。8月の事務調整会議でもお話させていただいておりましたが、改めて夏の大会全般について報告させていただきます。どの部活も日頃の練習の成果を発揮すべくベストを尽くしたようですけれども、これは毎年のごとですけれども県大会以上に駒を進めることは大変なようでございます。ソフトテニスの関係ですが大変良い成績を収めてございます。団体では、大磯中の男子が関東大会に県大会で3位となり出場してございます。また個人戦では大磯、国府の女子が1ペアでございますけれども、共に全国大会に出場してございます。水泳競技では国府中の3年生の男子が50m自由形で全国大会に出場してございます。ソフトテニスと水泳の全国大会への出場につきましては、8月中ごろから役場の本庁舎に横断幕を設置してございましたのでご覧いただけただと思っております。陸上競技大会につきましては、8月30日に中郡陸上、9月20日に駅伝の中郡大会が開催され、県大会が10月4日と7日に開催される予定となっております。中郡陸上と駅伝の中郡大会の結果で県大会に出場いたしますのは大磯中の3年生1名が3,000mに出場いたします。駅伝につきましては、大磯中が男子の部で優勝しておりますので出場する予定になってございます。県の陸上と駅伝の大会を最後に3年生の中学校体育連盟関係の大会は終了いたします。すでに一部の競技では1、2年生を中心とした新人戦が開催されている状況でございます。一方、運動以外でございますけれども西湘地区の吹奏楽コンクールで大磯、国府の両校が金賞を受賞してございます。県大会では大磯中が銅賞、国府中が金賞を受賞してございます。

(質疑応答)

石塚委員) 大磯中、国府中共に部活への加入率が80%を超えているとのお話を聞き、又その実力も全国レベルに達して来たということで頼もしく感じます。朝練や夕練などのトレーニングも凄いなと思います。今は塾なども加わり、子どもたちに相当の負担がかかるように感じますけれども、是非それに負けずに文武両道に励んで頂きたいと思っております。

委員長) 子どもたちが向上できるように競争ばかりではなく、底辺の拡大を考えて

いただきながらご指導いただければと思います。

### 報告事項第3号 第56回おおいそ文化祭の開催について

生涯学習課長) 資料をご覧くださいまして、本年度のおおいそ文化祭は昨年度に引き続き、町内公共施設を利用した分散型で開催いたします。開催日は10月24日、土曜日、10月25日、日曜日の2日間となり、地域会館などにおきましても10月17日、土曜日から各地区の文化祭が開催されます。今年度も、大磯町文化団体連盟のご協力をいただき、展示・発表部門に多くの団体が参加されるとともに、実行委員会を中心に各会場の準備や運営については、参加団体による積極的な協力が行われます。資料をお開きいただき、「おおいそ文化祭会場案内図」をご覧ください。まず、展示会場としては、生涯学習館と図書館を使用いたします。これは、2日目の25日、日曜日が参議院神奈川県選出議員補欠選挙の投票日と重複したため、保健センターが使用できませんので、生涯学習館に会場を移しました。そのため、左下のお願いということで各会場にご参加いただける方は投票を済ませて来てほしいということで、そういったお願いも載せてございます。図書館と生涯学習館につきましては、展示のほか体験コーナーなどが開催されます。次に、福祉センターさざれ石2階レクリエーション室では、24日、土曜日の9時15分からオープニングセレモニーが開催され、引き続き翌25日まで各団体による発表部門の会場となります。県立城山公園では、25日、日曜日に茶室「城山庵」でお茶会が開催され、また、郷土資料館では個人を対象とした公募作品展であります「おおいそ美術展」とともに、「古文書裏打ち体験会」が開催されます。なお、後ほど報告いたしますが、「伊藤博文没後100年記念事業」の記念展「滄浪閣の時代」が24日、土曜日より開催となります。内容につきましては、記載のとおりでございますが、今回は高麗地区の生涯学習館から郷土資料館まで、会場が広く分散しております。多数の方が各会場にご来場いただけるよう、今回は「おおいそ文化祭～会場めぐり～スタンプラリー」を開催します。4会場に置かれたスタンプのうち3個以上のスタンプが揃った方に、参加団体から寄贈されたポストカードや手工芸品などをプレゼントする催しも行ってまいります。各団体から少しずつ寄贈をいただいて現在300点ほど集まっております。裏面につきましては、各地区などで開催される文化祭行事を紹介しており、本年度は昨年より2地区が新たに加わり、地域会館をはじめとした14会場で実施されます。なお、文化祭開催について町民への周知につきましては、広報10月号にあわせたパンフレットの全戸配布、町内掲示板へのポスター掲出とともに、参加団体にもそれぞれ協力をいただきPRを行ってまいります。

(質疑応答)

石塚委員) 大磯文化祭のパンフレットも非常に評判が良いですね。町内会でも「各会場の地図などが入っていて良い」との評判でした。スタンプラリーの出発点はどこでも構わないのでしょうか。

生涯学習課長) 出発は各会場に総合受付が1つつございますので、そこでラリーカ

ードをもらい受付をしていただき、3つ揃ったところでどこにでも記念品を置いて置く形を考えてございます。

石塚委員) 「古文書裏打ち体験」とはどのようなものでしょうか。

生涯学習課郷土資料館主幹) 町で所蔵しております古い文書、古文書が虫に食われたりして破損しているものを和紙で裏から貼り付けて補強し、今後も活用できるようにする作業を行うものです。

岩井委員) 生涯学習館は随分場所の割に団体が多いように感じますがスペース的に大丈夫でしょうか。

生涯学習課長) 保健センターよりは手狭になりますので、実際には展示で出展いただく作品についての各団体の割り当てですが、この中でということで削らせていただいて若干少なくなっています。体験コーナー等に出させていただく団体も詰め込むような形になっております。会館に入った正面にパーテーションがありまして荷物をいれている部屋がありますが、そこも片づけまして使えるようになっております。出店いただく方などがお休みするところもございませんので外にテントを張るなどして準備をいたします。

#### 報告事項第4号 伊藤博文没後 100 年記念事業について

生涯学習課郷土資料館主幹) それでは伊藤博文没後 100 年記念事業について報告いたします。記念事業についての概要をご覧ください。趣旨については、これまでに何度か説明させていただいておりますので省略させていただきます。記念事業の内容が固まりまして 10 月号の広報に内容を載せており、一部の申し込み制の事業につきましても申し込みを開始いたします。記念展示につきましては 10 月 24 日から 12 月 6 日までの会期日程で準備を進めております。最終的に借用、資料を提供していただく個人、あるいは機関は 50 件以上からご協力をいただくことができまして、展示は充実した内容が見込まれております。これまでの企画展は、企画展示室のみというのが通例でしたが、常設展示室の一部も撤去してそこにも展示をするということで充実をしていきたいと思っております。既にチラシが出来上がり、ポスターも刊行いたしました。ポスターは、枚数が少ないものですから、できるだけ目立つように効果的なところにお配りするような形で進めております。チラシ、ポスターは現在配布を始めているところでございます。展示図録につきましては、現在刊行に向けて準備を進めております。神奈川県より地域課題調整費という交付金をいただくことになっておりまして、町としての予算の中では展示図録は 800 部作成する予定になっておりますが、県の交付金をいただきながら 700 部の増刷を見込んでおります。記念講演会につきましては、11 月 22 日、29 日の 2 日間、海が見えるホールで開催する予定となっております。各回 180 名往復はがきでの申し込みということで、広報並びにホームページ、今後は新聞等でも募集をかけたいと考えています。申込者多数の場合は抽選という形で対応をして参りたいと思っております。上映会については 24 日の初日は文化祭が同時に行われている関係で除きますけれども、毎週土曜日に上映会をする形で進めております。映画の内容は長州ファイブという映画でございます。次に

伊藤博文墓所をめぐる史跡ツアーを 15 日に予定をしています。午前 10 時から午後 2 時までの開催予定で、現地集合、現地解散として申し込み制で募集を掛けています。これも往復はがきでの申し込みとしております。場所は品川区大森、西大井界隈で大きな目的としては墓所を見学するということになっています。通常は伊藤博文の墓所は非公開ですが、今回は公開していただけるということでお願いしておりましたが、品川区の教育委員会で年に 1 回、史跡を開放するという企画を開催しており、たまたま一般開放の日と重なりました。したがって、当初は私たちのみの見学だったのですが一般の方もご覧いただけるということになりました。続きましてミュージアムトークについてですが、期間中に館の職員が要望があればいつでも気軽に解説をするという場を設定しています。一応メインの展示が 10 月 24 日から 12 月 6 日ということで今後、県内、東京方面に資料借用を進めながら当日までに準備を進めていきたいと考えております。

(質疑応答)

委員長) 他からお借りするということで破損等があってははいけませんので十分注意してやっていただきたいと思えます。先日見させていただきましたが常設展示場って結構広いですね。あそこを取り外して 1 日で展示するのは大丈夫かなと心配ですけれども、十分気をつけてやっていただけたらと思えます。

石塚委員) いろいろと企画盛り沢山で事務局は本当にご苦労様です。「ミュージアムトーク」は非常にユニークだと思います。教育委員も 1 日勉強会をするのはどうですか。勉強になると思えます。

生涯学習課長) 説明させていただきますので、是非お越しく下さい。

岩井委員) 史跡ツアーについてですが、概算で 30 人ということで少々オーバーしても受け入れられる体制でしょうか。

生涯学習課郷土資料館主幹) 基本的には往復はがき 1 枚で 2 名までということで説明をしてございますので必ずしも 30 人ぴったりという数字になるとは限りません。当初、墓所は面積としては広いのですが、特別に入らせていただくということ、雨天時も決行しようと思っていること、雨天時の食事の場所の確保などを考えて 30 名ということで設定いたしました。現地の食事の場所は品川歴史館の一部をお借りすることが可能になりそうですので、人数的にかなり入りますので、若干増えても可能ですが、どこで切るかということは今後の申し込み状況を見ながら検討していきたいと思っております。

委員長) できるだけ多くの方に参加していただきたいと思えますので、いろいろな関係があると思えますが検討をよろしく願いいたします。

## その他

子ども育成課長) 本日国府小学校への訪問がありますのでよろしく願いいたします。次回の定例会につきまは 10 月 21 日 9 時から 4 階委員会室で行います。午後からは生沢分校への訪問がありますのでよろしく願いいたします。

(閉会)



会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 10 月 21 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_